

施設基準等の届出について

【 施設基準 】

当院は施設基準のうち、次の各項目に適合しています。

〈基本診療料〉

1) 一般病棟入院基本料 急性期一般入院料 4 10 対 1

当病棟では 1 日に 9 人以上の看護職員（看護師及び看護職員）が勤務しています。
なお、時間帯毎の配置は次のとおりです。

- ・ 朝 9 時～夕方 17 時まで、看護職員 1 人あたりの受け持ち人数は 10 人以内です。
- ・ 夕方 17 時～朝 9 時まで、看護職員 1 人あたりの受け持ち人数は 17 人以内です。

2) 特定入院料 地域包括ケア病棟入院料 1 13 対 1

当病棟では 1 日に 2 人以上の看護職員（看護師及び看護職員）が勤務しています。
なお、時間帯毎の配置は次のとおりです。

- ・ 朝 9 時～夕方 17 時まで、看護職員 1 人あたりの受け持ち人数は 13 人以内です。
- ・ 夕方 17 時～朝 9 時まで、看護職員 1 人あたりの受け持ち人数は 13 人以内です。

3) 告示注 11（90 日超えの療養病棟入院基本料 1 の算定）

4) 救急医療管理加算

5) 診療録管理体制加算 3

6) 医師事務作業補助体制加算 1 75 対 1

7) 急性期看護補助体制加算

入院患者数 50 人に対して、常時 1 人以上の看護補助者を配置しています。

8) 重症者等療養環境特別加算

9) 医療安全対策加算 2（注 2 医療安全対策地域連携加算 2）

10) 感染対策向上加算 3（注 3 連携強化加算）

11) 患者サポート体制充実加算

12) 後発医薬品使用体制加算 1

13) 病棟薬剤業務実施加算 1

14) データ提出加算 2

15) 入退院支援加算 2（注 7 入院時支援加算 2）

16) せん妄ハイリスク患者ケア加算

17) 地域医療体制確保加算

18) 協力対象施設入所者入院加算

〈特掲診療料〉

- 1) がん性疼痛緩和指導管理料
- 2) 糖尿病透析予防管理料
- 3) 二次性骨折予防継続管理料 1、2、3
- 4) 夜間休日救急搬送医学管理料の注 3 に掲げる救急搬送看護体制加算
- 5) 外来腫瘍化学療法診療料 2
- 6) こころの連携指導料（Ⅰ）
- 7) 薬剤管理指導料
- 8) 医療機器安全管理料 1
- 9) 在宅時医学総合管理料
- 10) 施設入居時等医学総合管理料
- 11) H P V 核酸検出及び H P V 核酸検出（簡易ジェノタイプ判定）
- 12) C T 撮影及び M R I 撮影
- 13) 脳血管疾患等リハビリテーション料（Ⅲ）
- 14) 運動器リハビリテーション料（Ⅰ）
- 15) 呼吸器リハビリテーション料（Ⅰ）
- 16) 緊急整復固定加算及び緊急挿入加算
- 17) ペースメーカー移植術
- 18) 腹腔鏡下リンパ節群郭清術（側方）
- 19) 胃瘻造設術（医科点数表第 2 章第 1 0 部手術の通則の 1 6 に掲げる手術）
- 20) 輸血管理料Ⅱ（注 2 輸血適正使用加算）
- 21) 人工肛門・人工膀胱造設術前処置加算
- 22) 胃瘻造設時嚥下機能評価加算
- 23) 麻酔管理料 1

〈その他〉

- 1) 看護処遇改善評価料 35
- 2) 外来・在宅ベースアップ評価料（Ⅰ）
- 3) 入院ベースアップ評価料 46

〈入院時食事療養費〉

- 1) 入院時食事療養（Ⅰ）

管理栄養士又は栄養士によって管理された食事を適時（朝食については午前 8 時以降、夕食については午後 6 時以降）、適温で提供しています。

【 特定療養費について 】

当院は 180 日以上入院される方（特別な疾患の患者を除く）に対して、
1 日 2380 円（通算対象入院料の基本点数の 15%相当）の特定療養費をご負担いただきます。

令和 7 年 4 月 1 日

医療法人社団さくら会 世田谷中央病院